

答 申 書

令和4年 月 日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市総合計画審議会
会長 原 真 志

第二次丸亀市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年8月25日付け、3市秘第78号により諮問のありました第二次丸亀市総合計画の後期基本計画への改定（案）について、本審議会で検討を重ねた結果、概ね妥当であると認め、ここにその旨を答申します。

本諮問案では、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、脱炭素社会を目指すカーボンニュートラル、社会全体のデジタル化などの社会情勢の変化とともに、本市の現状や課題、市民アンケートの結果等をもとに審議を重ねました。

第二次総合計画が着実に推進され、市民一人ひとりが「豊かで暮らしやすいまち丸亀」を実感できるよう、審議の過程で各委員から出された意見や以下の内容を踏まえ、施策を展開するよう求めます。

なお、総合計画の周知や推進にあたっては、高齢者や若い世代の方でも分かりやすい表現に配慮するとともに、SNSなど多様な情報発信方法により市政運営全般の情報提供の充実に努めていただきたい。

基本方針Ⅰ 心豊かな子どもが育つまち

- 市民アンケート結果では子育て支援に関する評価が低くなっていることから、子育て世代に絞った分析のほか、ニーズに対して的確な対応がとれているか、また、市の制度についてうまく情報発信ができているかなど、市の取組と市民の評価のギャップの解消に努め、市民満足度の向上につなげていただきたい。
- 子育ての孤立化が心配される中で、「まる育サポート」などの相談機能や発達障がい児支援等の各種子育て支援については、総合計画に定める成果指標の達成を目指すうえで、人材の確保など安定的な運営体制が不可欠である。
- 子育てにおける食への関心が高まっており、有機食材の地産地消など農業振興とも合わせた取組も取り入れていただきたい。

基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまち

○危機管理体制の強化のうち、自助については、市民の自主性に任せるだけでは普及が弱い。市民と共に取り組める防災対策のほか、身近な岡山県の豪雨災害も教訓にしながら、危機管理意識を高めるための強力な働きかけが必要である。

基本方針Ⅲ 活力みなぎるまち

○日本全体がコロナの影響を受けている中、人口定住に向けて、コロナの影響を受けた事業者への支援や働く場の充実に力を入れていただきたい。

基本方針Ⅳ 健康に暮らせるまち

○コロナ禍が続く中で、市民が抱える課題は、就労や経済的な問題、引きこもりなど複雑化、複合化しているため、社会福祉協議会など関係機関とも連携しながら相談機能の充実を図っていただきたい。

基本方針Ⅴ みんなでつくるまち

○東京オリパラの開催を一つの契機と捉え、人権政策では障がい者や外国人なども暮らしやすい共生社会を目指すという視点を大切にしていきたい。
○限られた人員や予算で行政課題に取り組んでいかなければならない状況の中、市政情報の効果的な発信に努め、まちづくりに志のある市民が積極的に関与できる体制を充実する必要がある。

丸亀市総合計画審議会

会 長	原 真志	副会長	高濱 和則
委 員	相原 しのぶ	委 員	岩崎 正朔
〃	岡 敏子	〃	逢坂 十美
〃	大平 侑妃莉	〃	佐伯 モカ
〃	島田 理加	〃	白取 陽介
〃	田中 大智	〃	野田 昌己
〃	三谷 豊明	〃	三谷 洋勝
〃	村井 花子	〃	柳口 華織